

基地病院の条件

◎ 国庫補助事業実施要綱より求められるもの

① 地理的条件

- ・ 出動範囲が原則県内全域
- ・ 設置地域が十分に効果を発揮する地域

② 設備条件

- ・ 通信手段が確保
- ・ 医師が直ちに搭乗できる場所にヘリポートを有し、救命救急センター内までの導線・患者移送方法が確保

③ 人員の条件

- ・ 医師，看護師を確保し，医師が必ず搭乗
- ・ 病院を挙げて協力する体制
- ・ 救命救急センターの運営に支障がないこと